

多様なライフスタイルに合わせた柔軟な働き方の推進 育児・介護休業法改正に伴う、子の看護等休暇の適用範囲を拡大

全国に展開する学生寮・社員寮「ドミー」、ホテル「ドミーイン」・「共立リゾート」、首都圏を中心とした高齢者向け住宅「ドミーシニア」を運営する株式会社共立メンテナンス（以下、共立メンテナンス／代表取締役社長：中村 幸治／本社：東京都千代田区）は、2025年4月から段階的に施行される「育児・介護休業法」の改正に伴い、従業員（正社員・契約社員・パート社員）の子の看護等休暇について、「小学校3年生修了まで」とされた範囲を超えて、当社では「18歳になるまで」に拡大いたします。

2025年4月より、子育て中の従業員の看護等休暇について、 適用範囲を18歳になるまでに拡大いたします。



■導入・適用範囲拡大の背景

2023年5月に発表した[中期経営計画『KYORITSU Growth Vision Rise Up Plan 2028』](#)の計画内にある【人材戦略】において、当社は「ライフスタイルに合わせた働き方の拡充」を目的とした制度の見直しを図り、働きやすい職場環境の整備を進めています。その一環として、昨年は育児短時間勤務の適用範囲を拡大し、子どもが18歳に達するまでの期間、従業員が育児と仕事を両立しやすい環境を整備しました。

このたび、育児・介護休業法改正に伴い、当社では子の看護等休暇の適用範囲を「子どもが18歳になるまで」取得可能にすることで、従業員のライフスタイルに寄り添いながら支援体制を強化すべく、実施する運びとなりました。

今後も当社は、【人材戦略】のもと、ライフスタイルに柔軟に対応できる働き方を推進し、従業員が仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを進めてまいります。

<共立メンテナンスとは>

共立メンテナンスは1979年に設立し、企業の給食受託業務から事業を開始しました。学生寮・社員寮「ドミー」を運営する寮事業、ビジネスホテル「ドミーイン」・リゾートホテル「共立リゾート」を運営するホテル事業、高齢者向け住宅「ドミーシニア」を運営するシニアライフ事業を展開しています。食・住・癒のサービスを通して社会の発展に貢献してまいります。 <https://www.kyoritsugroup.co.jp/>

■ 報道関係のお問い合わせ先

株式会社共立メンテナンス 広報部(PR)
TEL: 03-5295-7072 FAX: 03-5295-7061
EMAIL: pr-info@dormy.co.jp